



平成24年8月22日

岡山市消費生活センター

岡山市南区（福浜学区）で老人ホームの会員権に投資させる利殖商法の手口が発生！！

事例：

自宅に老人ホームのパンフレットが届いた。
数日後、業者から電話があり、
(業者)
「岡山市内で新たに老人ホーム「●●●の郷」を建設する。
今なら優先的に、特別会員権を20万円で購入できる。
もし老人ホームを利用しなくても、特別会員権を高く
買い取る。」と勧誘された。

信用しても大丈夫だろうか。



★★ 被害にあわないためのアドバイス ★★

- ・需要の多い老人ホームなどの入居希望者を狙った、利殖商法（もうけ話）の手口だと思われます。「ウまい話にゃ、ウラがある！」を忘れず、はっきり断りましょう。
- ・一定期間、市内各地域で勧誘を繰り返す恐れがあるので、家族や近所等で声かけをして用心しましょう。
- ・おかしいと思ったら、すぐに警察や消費生活センターに相談しましょう。

岡山市消費生活センター	
電話	(086)803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086)226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～12時、13時～17時